平成２１年（フ）第９６号
栃木県足利市鹿島町394番地１　プルミエかしま１、前住所栃木県足利市山下町1555番地２
債務者　増田よし子
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
５　免責審尋期日　平成21年９月４日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部
平成２１年（フ）第３１号
北海道野付郡別海町西春別駅前錦町300番地
債務者　佐々木軍司
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
５　免責審尋期日　平成21年９月18日午前11時
釧路地方裁判所根室支部
平成２１年（フ）第３２号
北海道根室市宝町２丁目３番地
債務者　鳴田　光弘
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
５　免責審尋期日　平成21年９月18日午前11時
釧路地方裁判所根室支部
平成２１年（フ）第３３号
北海道根室市駒場町２丁目９番地３　望洋宿舎２―204
債務者　三浦　春男
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
５　免責審尋期日　平成21年９月18日午前11時
釧路地方裁判所根室支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２０年（フ）第８２号
熊本県荒尾市荒尾1716番地10
破産者　宮﨑　秀一
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１０８号
大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦5102番地18
破産者　御手洗退三
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第８０７８号
大阪府寝屋川市池田新町６―13　フェリシティキア203号室、開始決定時の住所大阪府寝屋川市池田１丁目15番36号
破産者　前平　昭一
１　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
２　一般調査期日　平成21年10月19日午後３時30分
平成21年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第１６０号
長崎県長崎市白鳥町９番57号
破産者　大園　穣治
１　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
２　一般調査期日　平成21年10月20日午前11時15分
平成21年７月21日
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第２７５５号
大阪市天王寺区東高津町11番９号
破産者　株式会社アトラス
１　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
２　一般調査期間　平成21年10月16日から平成21年10月30日まで
平成21年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第９１４号
福岡市中央区天神１丁目15番35号
破産者　株式会社ミキジャパン
１　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
２　一般調査期間　平成21年９月28日から平成21年10月５日まで
平成21年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第１３６号
鹿児島県大島郡大和村今里225番地１
破産者　有限会社南部開発
特別調査期間　平成21年８月14日から平成21年８月21日まで
平成21年７月17日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

債権者集会招集

平成１８年（フ）第４９１号
兵庫県姫路市飾磨区都倉１丁目100番地
破産者　大濱海運建設株式会社
１　期日　平成21年８月21日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部破産係
平成２０年（フ）第４８９９号
大阪市北区菅原町２番６―501号
破産者　前岩　清嗣
１　期日　平成21年８月21日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部
平成１８年（フ）第１０２号
鹿児島県奄美市笠利町大字里421番地
破産者　有限会社丸田工務店
１　期日　平成21年９月９日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月17日
鹿児島地方裁判所名瀬支部
平成２０年（フ）第８２３２号
大阪府池田市旭丘２丁目４番17号
破産者　株式会社タカギアスペクト
１　期日　平成21年８月25日午後３時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成１８年（フ）第８３号
鹿児島県奄美市笠利町大字里421番地
破産者　丸田　照諒
１　期日　平成21年９月９日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
３　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
平成21年７月17日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２０年（フ）第１２１７号
福岡県糟屋郡志免町大字別府376番地４
破産者　有限会社旅企画
異議申述期間　平成21年９月14日まで
平成21年７月13日
福岡地方裁判所第４民事部

免責決定

平成１４年（モ）第５２２３号
（平成１４年（フ）第１０４号）
富山県中新川郡立山町大島39番地
破産者　大嶋　　寛
主文　破産者を免責する。
平成21年７月16日　　富山地方裁判所民事部